

## 千曲市犯罪被害者等支援条例(仮称)骨子案に対する意見募集について

市では、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、市民等が安心して 暮らすことができる地域社会を実現するため、千曲市犯罪被害者等支援条例(仮称)の制定を 進めています。

このたび、骨子案を作成しましたので、その内容について市民等の意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

## 1 実施期間

令和4年10月3日(月)~11月1日(火)

- 2 閲覧できる(公表する)場所
  - ○千曲市役所 人権·男女共同参画課窓口
  - ○上山田戸倉出張所
  - ○市ホームページにて掲載
- 3 意見を提出できる人
  - ○市内に住所を有する者
  - ○市内の事務所または事業所に勤務する者
  - ○市内の学校に在学する者
  - ○市内の事務所又は事業所を有する個人、法人、その他団体
  - ○パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者
- 4 意見の提出方法・提出先
  - ○所定の用紙に住所、氏名、ご意見等を記載し、直接提出・郵送・ファックス・ながの電子申請・電子メールにて提出
  - ○提出先:人権·男女共同参画課
- 5 その他
  - ○提出された意見を考慮して条例案を作成します。
  - ○意見の概要と市の考え方は、後日、市ホームページで公表する予定ですが、意見提出者の 個人情報及び不利益情報は公表しません。また、ご意見に対する個別回答はしませんので あらかじめご了承ください。

## 本件に関する問い合わせ先

千曲市健康福祉部 人権・男女共同参画課 人権・男女共同参画係 (課長)平原俊久 (担当者)坂口俊子 電話(代表)026-273-1111(内線 2253) メールアドレス jinken@city.chikuma.lg.jp